



令和4年3月
農業委員会議事録

飯山市農業委員会



日 時 令和4年3月28日(月) 午後13時30分開会
場 所 飯山市役所 4階 全員協議会室

出席及び欠席者 別紙のとおり

議事録署名委員 議席番号 6番 増山 正一 委員
議席番号 9番 春日 孝利 委員

農地議案審議 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について
議案第3号 農用地利用集積計画の決定について
報告第1号 農地形状変更届の受理について
報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理に
ついて



別紙

出欠	議席 番号	氏名	備考
出席	1	飛澤 正志	
出席	2	高橋 政宏	
出席	3	高澤 富士子	
出席	4	小野沢 純夫	
出席	5	栗林 俊男	
出席	6	増山 正一	
出席	7	小林 喜代春	
出席	8	清水 勝	
出席	9	春日 孝利	
出席	10	中原 義行	
出席	11	沼田 浩子	
出席	12	佐藤 弘子	
出席	13	石田 慶子	
出席	14	足立 久子	
出席	15	小林 嘉之	
出席	16	酒井 智恵子	
出席	17	齊藤 正人	
出席	18	廣瀬 公一	
欠席	19	清水 敏明	
出席	20	松永 晋一	



事務局長	<p>お疲れ様です。本日は清水代理より欠席の連絡をいただいております。ただいまから3月の農業委員会総会を始めさせていただきます。それでは次第のとおり進めさせていただきます。最初に会長挨拶、松永会長お願いいたします。</p>
会長	<p>皆さん大変ご苦勞様でございます。ここへきて急に温度が上がり雪解けも急速に進んでいるようです。私のとなりの田んぼは先週土曜日には雪も消えて白鳥がきて落ち穂を拾っているという状況です。意外と雪が多かったのですが、溶け始めれば急激に溶けるということで、また春の農作業が遅れないように段取りをお願いしたいと思います。雪害対策については、のちほど局長から報告をしていただけるということですのでお願いします。新型コロナウイルスにつきましては、飯山市は毎日3人から5人くらいでいます。なかなか収まらず、こんなことずっと続くのかなと感じます。例年4月に新年度の顔合わせ、職員の歓送迎会、懇親会をやっているわけですが、本年度はどうするのか、4月の役員会で最終的に決定したいと思います。では本日も宜しくお願いします。</p>
議長	事務局より経過報告をお願いします。
事務局	【事務局より資料に基づき経過報告】
議長	事務局より欠席委員の報告をお願いします。
事務局	欠席委員は清水委員さんです。
議長	<p>議事録署名委員の指名を行います。 飯山市農業委員会会議規則第8条第1項に規定する議事録署名委員ですが、こちらから指名させていただきます。</p> <p>それでは、議席番号6番 増山委員さん、9番 春日委員さんをお願いいたします。</p> <p>これより、農地議案審議に入ります。 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」 事務局より議案の朗読と説明をお願いします。</p>
事務局	<p>今月の農地法第3条の許可申請は8件です。 議案第1号について、受付番号58番から63番は所有権の移転、64番65番は貸借権に関する件になります。</p> <p>【 所有権移転 受付番号58番～63番</p>



	<p>貸借権 受付番号64番～65番 議案書をもとに朗読と説明】</p> <p>ご審議をお願いします。</p>
議長	<p>ありがとうございました それでは、担当地区の委員さんから補足をお願いします。 58番の補足説明をお願いします。</p>
6番	<p>譲受人の裏の田。〇〇さんは耕作ができないということで、〇〇さんに耕作してほしいと、また、〇〇さん自身も作りたいということですので、特に問題はないと思います。</p>
議長	<p>59番補足説明。</p>
20番	<p>実質的には〇〇さんが耕作しています。問題ないと思います。</p>
議長	<p>60番の補足説明をお願いします。</p>
18番	<p>雪もあり現地は見えていません。〇〇さんが耕作していた農地を買い取るというわけですし、後継者もいますので問題はないと思います。</p>
議長	<p>61番62番の補足説明をお願いします。</p>
9番	<p>61番は、譲受人と譲受人のどちらも市外にお住まいの方で、譲受人のご家族が地元に住んでおられるということで話を聞いてきました。農機具を入れる車庫が欲しいということで売ってほしいと話をしたら、畑も一緒に買ってほしいという話です。 62番は、買主さんの住宅の隣にある土地で20年以上借りていて、売ってほしいと話をしたところ了解をされたという事で問題はないと思います。</p>
議長	<p>63番の補足説明をお願いします。</p>
8番	<p>上新田の〇〇さんがきのこを栽培されていましたが亡くなられて、そのあと譲渡人の〇〇さんが購入し、それを譲受人の〇〇さんが再度購入したいという事です。雪で現地は見ることではできませんでした。上新田は農家の方が多く、教えてもらいながら農業をしていきたいということです。田の方は農事法人〇〇〇〇が作業耕作をしていました。</p>
議長	<p>64番の補足説明</p>



20番	借人の〇〇さん所有の田が減ったため、この田を購入し耕作するというわけです。〇〇さんは農業を全くやらないため半分は荒らしてあったということで問題ないと思います。
議長	65番の補足説明をお願いします。
8番	借人の〇〇さんは貸人の〇〇さんの孫娘の旦那さんであり、農業をやりたいということで県外から転入してきて〇〇さんと同居されています。ながの農協で2年間の農業研修が終了するため、4月から新規就農者として本格的に農業に携わり、アスパラガス、ねぎ、ズッキーニを作りたいそうです。認定農業者の申請も進めています。真剣に取り組んでいます。
議長	ご意見ご質問がありましたらお願いします。 ないようですので採決を取ります。原案のとおり賛成の方は挙手願います。 (全員挙手)
議長	全員賛成ですので、議案第1号は原案のとおり決定いたします。
議長	次に議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請について」事務局より議案の朗読と説明をお願いします。
事務局	農地法第4条の許可申請は1件。 【受付番号 3番 議案書をもとに朗読と説明】
議長	ありがとうございました。 3番の補足説明をお願いします
2番	建物は取り壊されていて更地になっています。〇〇さんとは話はできませんでしたが、雪解けあとに家を建てるようですので問題はないと思います。
議長	ご意見ご質問ありましたらお願いします。 ないようですので採決をいたします。 議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請について」原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (全員挙手)
議長	全員賛成ですので、議案第2号は原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付いたします。



<p>議 長</p>	<p>次に議案第3号「農用地利用集積計画の決定について」事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>【 貸借 (中間管理) 受付番号 76番～100番 貸借 (経営基盤法) 受付番号 101番 所有権移転 (基盤強化法) 受付番号 102番～104番 議案書をもとに朗読と説明】</p> <p>以上の計画要請の内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。</p>
<p>議 長</p>	<p>ありがとうございました。何かご意見ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問・意見なし)</p>
<p>議 長</p>	<p>よろしいですか。それでは採決いたします。議案第3号「農用地利用集積計画の決定について」原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、議案第3号は原案のとおり決定いたしました。</p> <p>次に報告事項に入ります。 報告第1号「農地形状変更届の受理について」 報告第2号「農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について」 は、報告事項ですのでそれぞれお読みいただいて、何かご質問があればお願いします。</p> <p>よろしいですか。それでは以上をもちまして、農地議案審議を終了いたします。</p>



以上をもって議事の顛末を記載し、議事録に相違ないことを証明するため署名します。

議事録署名人

議 長 _____ 松永 晋一

6 番 _____ 増山 正一

9 番 _____ 春日 孝利